

報告事項エ

地域と共に創るとっとり人権教育事業（3年目）の取組状況について

地域と共に創るとっとり人権教育事業の取組状況について、別紙のとおり報告
します。

平成29年7月6日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

地域と共に創るとっとり人権教育事業（3年目）の取組状況について

平成29年 7月 6日
人 権 教 育 課

学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させるため、作成協力校等においてプログラム作成の取組を行っている。

1 目的

学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集（学校教育編、社会教育編）として県内に普及させる。

2 事業の概要

【学 校】作成協力校が実施する研究会に共同研究者（大学教授等、指導主事）を年3回程度派遣し、研究を支援する。

作成協力校が家庭・地域と協力して取り組むいじめ防止等のための活動（「学校・PTA等による特色ある取組」）を支援する。

【地域・家庭】市町村人権教育推進員・人権教育アドバイザー等からなる作成委員会を設け、いじめの防止等に資するプログラム（PTA研修会向け）を作成し、作成協力校PTAにおいて実施する。

平成27、28年度作成された人権教育プログラム（社会教育編）の周知と県内学校への普及を図る。（ファシリテーター養成研修、ファシリテーターの派遣）

※《新規》「人権教育プログラム集」刊行（地教委、学校、PTA等に配布：3月頃予定）

3 作成協力校（平成27、28年度と同じ）

小学校：岩美町立岩美北小学校、倉吉市立上灘小学校、米子市立箕蚊屋小学校

中学校：鳥取市立西中学校、米子市立後藤ヶ丘中学校

4 現在までの取組

(1) 学校

○作成協力校において、共同研究者を招聘した授業研究会を実施中

研究の観点 ①「人権としての教育」②「人権についての教育」③「人権が尊重される教育」
上記の3観点のうち、2つ以上を選択して実施。

作成協力校	研究の視点
岩美町立岩美北小学校 【研究の観点】①③	児童の自律力や自治力の育成をめざし、よりよい学校生活を児童自ら作り上げていくために、「学び合いのある授業づくり」、「居心地の良い集団づくり」に取り組む。
鳥取市立西中学校 【研究の観点】①③	特別活動の『仲間づくり』を通して、自らの「心の問題」を生徒が主体的に捉え、自らの力で解決していくことができるように、「いじめを生まない、いじめに向かいにくい生徒、学級、学校の育成」に取り組む。
倉吉市立上灘小学校 【研究の観点】①③	学校生活の中で起こってくる問題に対して、話し合っ解決しようとする態度の育成が必要である。グローバル化する社会に必要な「自分の考えを相手に伝える力」を育てるとともに、支持的な学級づくりの充実をめざす。

米子市立箕蚊屋小学校 【研究の観点】①②③	基本的生活習慣の確立、学力の向上、自尊感情の育成、良好な人間関係を組織的に図りながら、「人間関係づくり」「学習活動づくり」「環境づくり」に取り組む。
米子市立後藤ヶ丘中学校 【研究の観点】①③	集団への帰属意識を育て、すべての生徒が尊重され、安心、安全に学校生活を送ることができる集団づくりをめざして、生徒同士の関わり合いを増やし、「授業改善を通しての学級づくり」「学級における人間関係改善のための授業づくり」に取り組む。

(2) 地域・家庭

○人権教育プログラム作成委員会による人権教育プログラム案を作成

＊作成協力校のいじめの未然防止の取組理解に向けたプログラムを作成

作成協力校	プログラム案の概要
岩美町立岩美北小学校	【全PTA対象】 タイトル、概要：未定 【地域別研修会】 タイトル、概要：未定
鳥取市立西中学校	タイトル：未定 概要：親子の会話から「いじめられる側にも責任がある」というわが子の言い分に対して、どのように返答するかを考えることを通して、子ども同士のよりよい仲間づくりのポイントを確認する。
倉吉市立上灘小学校	タイトル：「かけがえのないあなたたちへ（その3）」 概要：いじめ加害者の保護者の思いに迫る。
米子市立箕蚊屋小学校	タイトル：「保護者の人権宣言（10か条）」 概要：未定
米子市立後藤ヶ丘中学校	タイトル：未定 概要：いじめ事例を扱ったインシデントプロセス（ケース会議）を行うことを通して、それぞれの心情をふりかえり「いじめ」防止を考える。

5 実績と今後の予定

(1) 学校

○作成協力校において、共同研究者を招聘した授業研究会を継続実施

- ・岩美町立岩美北小学校・・・ 6/29 以降は未定
- ・鳥取市立西中学校・・・ 6/24 以降は未定
- ・倉吉市立上灘小学校・・・ 6/7 10/11
- ・米子市立箕蚊屋小学校・・・ 12月 2月
- ・米子市立後藤ヶ丘中学校・・・ 6/23 2/15

(2) 地域・家庭

○人権教育プログラム作成委員会の開催〈6月～8月〉

- ・作成委員会（全体）… 2回（6/6 8/24）
- ・グループ別作成会議… 15回 ※各グループ3回程度の作成会議実施

○人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテーター養成研修の実施

- ・作成協力校PTA人権教育研修会の実施前に開催（8/31）

○作成した人権教育プログラムを活用した作成協力校PTA人権教育研修会の実施

- ・岩美町立岩美北小学校・・・ 9/2 9/8
- ・鳥取市立西中学校・・・ 10月中
- ・倉吉市立上灘小学校・・・ 11月中
- ・米子市立箕蚊屋小学校・・・ 10月中
- ・米子市立後藤ヶ丘中学校・・・ 11月中

- 昨年度作成した人権教育プログラムを活用した作成協力校以外の県内学校のPTA
人権教育研修会へのファシリテーターの派遣<6月~2月末まで> (6月末現在)
- ・鳥取市立逢坂小学校PTA … 6/18
 - ・三朝町立南小学校PTA … 6/22
 - ・岩美町立岩美中学校PTA … 7/1
 - ・鳥取市立国府東小学校PTA … 7/1
 - ・鳥取市立美保小学校PTA … 7/5
 - ・大山町立名和中学校PTA … 7/14
 - ・岩美町立岩美南小学校PTA … 7/11、8/22
 - ・米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校PTA … 7/27
 - ・倉吉市立上小鴨小学校PTA … 9/15、10/27
 - ・倉吉市立北谷小学校PTA … 9/22
 - ・倉吉市立久米中学校PTA … 9/29
 - ・大山町三中学校 (大山中・名和中・中山中) PTA … 10/13
 - ・鳥取市立南中学校PTA … 11/16
 - ・鳥取市立江山中学校PTA … 11/24
- <今年度は20団体への派遣を予定>